

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成28年11月10日(木)
会議時間 11時32分開会 12時26分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫
副委員長 : 桜井崇裕
委 員 : 鈴木孝寿、北村光明、高橋政悦、佐藤幸一
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 委員会の所管等について
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長：(原 紀夫) 議会活性化特別委員会を開く。前回の委員会の際に皆さんから意見を聞き、管内の所管事項一覧を事務局に作っていただいて協議した。結果、芽室町を参考に総務産業常任委員会と厚生文教常任委員会の2つの委員会がいいのではないかとということになった。

今日については条例に明記する所管事項の協議を行って、決定したいと考えている。12月の定例会に提出して条例を改正する方向で協議をお願いしたい。

高橋委員から復興に関することについても載せた方がいいのではないかと意見もあったが、過日の委員会の中で、各課にまたがっているので広がる可能性があり、議長の助言から、災害に関することは別の方法でも協議できるということなので、そういう方向でまとめていきたい。

今日は、所管事項について、どの部分をどのように移すかということについて協議いただきたい。そういう進め方でよろしいか。

桜井委員：委員会2つを維持するということが、新たな分け方を総務産業、厚生文教でよいか、確認を取っていただきたい。

委員長：前回の会議で、そういう形になった。

【前回までの協議を確認】

委員長：総務産業、厚生文教に変えたときに、所管事項のどの部分をどちらに移し替えをするかということについて協議をお願いしたい。

一つずつやっていく。総務文教を確認する。総務課、企画課、税務課、御影支所、出納課は総務産業。教育委員会は厚生文教。選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会は総務産業。公平委員会はどうか。

佐藤局長：公平委員会は職員に関わること。総務課に係る。

委員長：町民は関わらないのか。

佐藤局長：関わらない。全て職員のこと。

委員長：それでは公平委員会は総務産業。監査委員も総務産業。今までのところはそれでよろしいか。
(よろしいとの声あり)

委員長：厚生文教を確認する。町民生活課、保健福祉課、子育て支援課は厚生文教。農林課、商工観光課、建設課、水道課、農業委員会、水道部は総務産業に移動。これでよろしいか。

北村委員：総務産業の方に御影支所という名称が入るので、厚生文教に図書館とか文化センターを入れてはどうか。

佐藤局長：組織上で区分している。御影支所は一つの組織。施設の名称ではない。御影支所という発令がある。図書館や文化センターは全て教育委員会に含まれている。

委員長：北村委員、理解していただけたか。

北村委員：はい。

委員長：移動した結果、過去に言われていた部分が良しとなるか。

鈴木委員：前回、水道課を厚生文教の方に入れた方がいいのではないかと話をしたが、上下水道は基本的に福祉の関わりに絡むが、現実的には建設の部分が多いということで総務産業の方がいいのかなと考えを変えた。今言われた分け方でいいと思う。

委員長：当初言われていた、ふるさと納税の関係については移動したことによって対応できる。これで決めて、全員協議会に諮ってよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：そのように取り計らう。

次に、3月の全員協議会での4項目と、その後議会活性化特別委員会で提起された10項目について、条例を改正して、12月の定例会に諮るものについては先ほどのような形で対応していくが、それ以外については今後、順序等について、この項目については急いだ方がいいとか、最後の方でいいのではないかとということも含めて、おおよそのスケジュールについて協議させていただきたい。項目について目を通してほしい。

改選期以降まだ2年あるが、2年間じっくり時間をかけてやるというわけにもいかないなので、ある程度早急に進めて結論を出して提起したいと考えている。

3月の全員協議会で挙げられた4項目で委員会の所管については今回変えたいとなっているが、

1・2・4番に議員定数、議員報酬、委員任期とあるが、この扱いをどのようにするか。

北村委員：1番の議員定数、2番の議員報酬、4番の委員任期については変えるかどうかという議論はやはりしなければならないか。

委員長：そういうことで、問題提起をされていて4項目となっているので、委員会の所管以外はやめようということにはならない。

佐藤局長：委員会の所管についても、来年1月に向けて常任委員会の入れ替えを協議したが、前回の話では広報の委員会などもあるので、再度、広報の部分はどうするか、議会運営委員会との絡みとか、その辺の協議は必要。3番についても今後また出てくると考える。

委員長：広報関係については単独で委員を置いているところはなく、重複しているところがほとんどであり、本町議会も取り組むとなるとそういう形になると思う。このことについても1月以降、同じように取り組みを進めていくことになると思うので、訂正させていただく。

それで10項目の扱いについてどのように取り計らうか、それぞれ意見を言ってほしい。どの項目もしっかり考えようとするのと相当重たいものばかりなので、そう簡単に結論が出るようなものではないが、例えば、初回質疑（質問）からの一問一答方式の導入などはやる気さえ起こせばすぐ取り組めるのかなという気がする。今日の議会を見ても質問がそんなに出なかったからいいが、幅広く、私のように4点、5点、6点と出すと議長が大変だろうと。どっちに向いたかわからなくなったときに整理をするのが大変だろうなということ、私も常々考えている。そのことがあって、佐藤委員も提案されていると思う。

1から10までの中で急いで取り組んだらいいということで分けようとしたらどうなるか。

鈴木委員：大きく3つに分かれると思う。1つが広報に関することで、お知らせや議会を理解していただく活動というのが2・4・6番。5・7番の政務調査費の導入と議員の資質向上というのは内面の問題なので、これで一つ。1・3・8・9・10番は共通する中身かなと。1つずつやっていくのも一つの方法であるが、関連するもの同士で考えないと後戻りしてしまうので、大きく分けた3つを順番にやっていくしかないのかなと。1つずつやっていくと際限なく時間が過ぎていくと思う。

委員長：今、鈴木委員から提案があった。私も今日は1、明日は2という感じでどんどんやっていくと相当かかると思う。色々な意見が出ると思うので、関連する部分で分けて今後進めていくということについてどうか。

これでよろしいか。

（よろしいとの声あり）

委員長：今、鈴木委員が言われたのが、2・4・6番。広報、町民に関することとかモニター制度については広報関連ということで、先ほどの前段の1から4までの委員会の所管の広報とも絡んでくるが、それと合わせて行うということ。それと、5・7番、政務調査費の導入と資質向上についても共通する面が多いということで一つのジャンルとしてやる。残りを一括りとして進めるということで、よろしいか。

（よろしいとの声あり）

委員長：そのように進める。

2・4・6番、5・7番、残り一括りと3つに分けたときに、どれを優先して取り組んでいくか。

鈴木委員：これでいくと、まず1・3・8・9・10番という、議会の中の運営面をやった上で、それをどう広報していくかという面を考えて、5・7番となる。5・7番も途中で一緒になってしまうと思うが、政務調査費の導入と議員の資質向上というのはまさに全般を見てから、こういうふうに行っていくというルール作りみたいなものなので、順番的には1・3・8・9・10番をやった後に2・4・6番、最後に5・7番とやっていったほうがいいのかと思う。

委員長：鈴木委員の意見で、1・3・8・9・10番の運営面をまず取り組んでいく。その次に広報関係に絡む2・4・6番に取り組む。最後の政務調査費と資質向上については私はすぐ答えが出る気もするが、問題は議員の資質向上というのはそれぞれの考え方もあるし、努力の仕方もあるし、色々絡んでくるので最後にすることによってよろしいか。

高橋委員：一番最初にやろうとしている一般質問の件など議会の運営に関することは本来であれば議会運営委員会がやるべきことであって、この議会活性化特別委員会は議会運営委員会が何もしないから意見を言おうというつもりでいるのか、そのアポの取り方がちょっと不明確で、やっていいものなのか悪いものなのかどうもはっきりしない。

加来議長：検討項目についてはこの間全員協議会で、議会活性化特別委員会で協議していただくということには了承していただいている。この項目について優先的に協議していただいた結果を今後議会運営委

員会の中でどうしていくか、調整しながら進めるということになる。

高橋委員：その意識は多分、議会運営委員会の中にはないと思う。表向きはそう言ったかもしれないけれど、「それは議会運営委員会がやることだろう」という雰囲気。議会運営委員会のメンバーとして言わせていただくが、やったからと言って、この議会活性化特別委員会でやったこと自体が無駄になりそうな雰囲気もある。そういうことなので、その辺をはっきりさせなければだめだろうというのがまずあって、例えば今実際、議会運営委員会でやっていることは、日程調整、それと広報の細かいこと、細かいことというのは事務局が全部やったものを見て、いいか悪いかの判断、通常ではその2つしかやっていない。本来であれば議会活性化特別委員会でやっていることをもっと議会運営委員会でやるべきだと思う。そうであれば、これらの項目を議会運営委員会でもっと検討しなさいと言う委員会であってもいいかなという気がするし、それしかできないかなという気がする。この経緯を見ていくと実際、議会運営委員会に選ばれた委員たちに向かって「あなたたちが何もしないから、私たちが最初にリーダーシップをとってこれだけやりなさいという課題を与えますよ」というふうに、言っているようにしか思えない。議会活性化特別委員会自体、もう少し違うアプローチの仕方を考えなきゃいけないのかなという感じがする。

委員長：私は、議会運営委員会がそんな考えでいるとは思っていなかった。前回の全員協議会のときに問題提起をして、議員の皆さんに意見を聞いたが出なかった。特別委員会の中でいろいろな課題について決めさせていただいて、全員に諮って決めようとしているものが、議会運営委員会がまったくそういう方向でないとなると、何のために我々がやっているのかということになる。私は全くそんなことを考えていなかった。ここで決めたことは議会運営委員会との疎通もはかるが、問題なく進むだろうということで委員長を務めているが、皆さんはどのように考えているか。

佐藤委員：議会運営委員会の心配は確かにあった。第1回目の会議のときにこれから改革して、議会運営委員会が受け付けてくれるか質問したら、「これは変わるための会議だから認めてもらう」というような返事だったから、勉強していかねばならないという思いは今ある。

桜井委員：議会活性化特別委員会が設置されたのは全員協議会で認めたことだから、一般質問等の議会運営委員会に関することもしっかり議会活性化特別委員会の中で議員として議論して、その結果については全員協議会で審議をしていただければいいと思う。それが重複しているからくつがえされるとかそういう形ではなくて、問題提起をした以上、しっかりそれぞれの立場の中でいい方向に持っていくような議論をしたらいい。

委員長：今の桜井委員の話からいくと、この委員会で進めているとおりに進めていいということか。

桜井委員：はい。

委員長：この中で議会運営委員会の委員は高橋委員だけか。そういう雰囲気だと認識していなかったの、意欲的に考えていたから、少し面喰っている。

【休憩 12:09】

【再開 12:25】

委員長：再開する。色々と意見を頂戴したが、それを頭の中に入れて今後対応していきたいと、委員長としては思っている。そういうことで高橋委員よろしいか。

高橋委員：はい。

委員長：よろしく願います。これからだが、先ほど言ったように3つ、運営面に関するのを先にやって、その後広報に関する事、その後残りというように進めるということで、順次そういう形で追ってやっていきたいと思っているので了承願う。定例会が12月13日からということであるので、その前段あたりで1~2回開催する必要があると思っているが、そのことについてもよろしいか。先ほど言った委員会の所管のことではなくて、それ以外のことで、委員会の所管のことは今後の全員協議会で提起してまとめる。それ以外のことで定例会の前に1~2回開催することでもよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：それでは、今日の議会活性化特別委員会を終了する。